



学びを支える 修学支援制度



市や県には、様々な修学支援制度があります。応募資格や受付期間などが異なりますので、詳しくはお問合せください。

学務課 仲原

令和4年度 就学援助制度のご案内

小・中学校の児童・生徒の学用品費、新入学学用品費、給食費、修学旅行費、医療費（むし歯などの学校病に限る）などの一部の費用を援助します。

☑市民税が非課税のかた／児童扶養手当を受けているかた／国民年金の保険料や国民健康保険税が減免されているかた／世帯の総収入額が少なく経済的にお困りのかた ※このほか、事故・災害・長期入院・失職・新型コロナウイルス感染症の影響による減収等の理由で経済的にお困りのかたなど

☑在学する小・中学校へ（申請書は各小・中学校で配布）。※在学中のかたは受付中。新入学生は入学後4月に受付。

☑各小・中学校、教育委員会事務局学務課（☎017-718-1414）、または浪岡教育課（☎0172-62-3003）

その他の修学支援制度



	制度名	内容	問合せ先
奨学金事業	青森市奨学金	保護者の住所が本市にあり、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに対して奨学金を貸与します。	教育委員会事務局学務課 ☎017-718-1414 浪岡教育課 ☎0172-62-3003
	高等学校等奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生などに対して奨学金を貸与します。	青森県育英奨学会(青森県教育庁教職員課内) ☎017-734-9879
	大学奨学金	保護者が青森県民であり、令和4年4月に大学入学見込みのかたで、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な大学生に対して奨学金を貸与します。(募集期間12月上旬～令和4年3月下旬)	
	大学入学時奨学金	保護者が青森県民であり、学業、成績が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生に対して大学入学に必要な奨学金を貸与します。(返還免除制度あり)	
修学資金等貸付事業	母子父子寡婦福祉資金	母子家庭・父子家庭・寡婦の方々に、お子さんが修学するための授業料、書籍代、通学費等及び就学するための被服等の購入に必要な経費の貸付を行います。	子育て支援課 ☎017-734-5334 浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113
	教育支援資金	他の貸付制度等の利用が困難な低所得者世帯の方々に、お子さんの入学または修学に必要な経費の貸付の相談を受け付け、条件の合うかたに貸付を行います。	青森市社会福祉協議会 ☎017-723-1340 青森市社会福祉協議会浪岡支部 ☎0172-62-9011
修学支援事業	高等学校等就学支援金	高等学校等に在学している生徒に対して、保護者等の所得要件等により、授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給します。(返済不要)	●国公立の場合 青森県教育庁学校施設課 ☎017-734-9873
	高校生等奨学のための給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、一定の要件を満たす高校生等がいる世帯の保護者等に対して、給付金を給付します。(返済不要)	●私立の場合 青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869
	青森県私立高等学校等就学支援費補助金	私立高校等に在学する生徒が一定の所得区分世帯に該当する場合、高等学校等就学支援金に補助金を上乘せるほか、入学金に関する補助を行います。(返済不要)	青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869

令和4年新年祝賀会

青森商工会議所・青森市浪岡工会と市が共催で「新年祝賀会」を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。なお、当日はマスク着用の上、平服でお越しください。
時令和4年1月4日(火)
午後5時30分～

所ホテル青森3階「孔雀の間」

料3千円

人600人程度

(事前申込制、申込順)

申12月1日(水)から17日(金)

までに料金を持参の上、秘書課(本庁舎2階)、浪岡振

興部総務課(浪岡庁舎2階)、

青森商工会議所6階受付、

青森市浪岡商工会1階受付

のいずれかへ(月～金曜日

午前9時～午後5時受付)

※新型コロナウイルス感染

拡大防止のため、飲食を伴わ

ない開催となりますが、お

土産をご用意します。

※新型コロナウイルス感染症

の影響により中止となる場

合があります。

問

秘書課

(☎017-734-5084)

各種相談

12月の専門相談

◆予約が不要な相談

所園市民なんでも相談室(駅前庁舎1階) ☎017-734-5249

●人権相談 園6日(月)・7日(火)・20日(月)午前10時～午後3時

●行政相談 園2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)午前10時～午後3時

●司法書士相談 園6日(月)・14日(火)午前10時～午後2時

●不動産相談 園2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 園28日(火)午後1時～3時

●土地家屋調査士相談 園6日(月)午前10時～午後2時

●行政書士相談 園10日(金)・17日(金)・24日(金)午前10時～午後3時

◆予約が必要な相談

●法律相談 園13日(月)・27日(月)午後1時～3時

●5人(申込順) 甲生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。13日分は1日から、27日分は14日から受付(午前8時30分) ※相談は1回まで

浪岡地区の相談

浪岡総合保健福祉センター

●人権相談・行政相談 園2日(木)・16日(木)午前9時～午後3時

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

市税などの平日夜間納付相談

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。

●平日夜間納付相談

・納税支援課(駅前庁舎) ☎017-734-5209

園12月13日(月)～16日(木)・20日(月)～23日(木)午後8時～

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141) 園12月23日(木)・24日(金)・27日(月)午後8時まで

市税等の納付を お願いします

市では、市税等を期限までに納めていないかたに対して、督促状・催告書の送付や電話など、様々な方法で納付をお願いしています。

それでも納付していただけない場合には、財産を調査し

た上で「差押え」を行うことがあります。

また、市税等を滞納すると、一部の行政サービスが制限される場合があります。

市税等は地域を支える貴重な財源です。納期内に忘れずに納めましょう。

園納税支援課

(☎017-734-5209)

高齢者世帯等への住宅 用火災警報器の無償配布について

住宅用火災警報器の設置普及事業として、青森県消防設備保守協会より消防本部へ寄付いただきました住宅用火災警報器を、管内の高齢者世帯を中心に無償で配布します。

希望されるかたは、消防本部予防課へご連絡ください。

配布方法については、受付時にお伝えします。

●受付：12月6日(月)～28日(火)月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※数に限りがあるため、なくなり次第終了します。

園消防本部予防課(☎017-775-0853)へ

月見野霊園合葬墓の生前予約を受付します

園生活安心課(☎017-718-0242)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

受付期間 令和4年1月6日(木)～21日(金) 必着

申込資格 市営霊園・墓園の使用許可を受けていない満70歳以上(令和4年2月9日時点)の青森市民で、ご自身のためにお申込みするかた

申込区分・料金・募集数

- ①納骨室及び合葬室(使用料:98,000円)…80人
使用許可を受けた日から20年、遺骨を骨箱等で納骨棚に収蔵します。収蔵期間経過後は合同で埋蔵する合葬室へ埋蔵します。
- ②合葬室(使用料:62,000円)…170人
遺骨を布製の納骨袋に納め、合葬室へ直接埋蔵します。
※生活保護を受けているかたや中国残留邦人等で生活保護に準じる公的支援給付を受けているかたが申請する場合は、②に限り、使用料の5割を減額できます。
※募集数を超えた場合は、抽選により決定します。抽選を行わない場合は、2月4日(金)までに結果を通知します。

申込方法

生活安心課、浪岡振興部市民課、各支所などに備付けの「合葬墓生前予約のご案内」を確認の上、申込書と身分証明書の写しを郵送で、〒030-0801 新町一丁目3-7 青森市役所生活安心課へ
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送による申込みにご協力ください。
※「合葬墓生前予約のご案内」等は市ホームページにも掲載しています。

★注意事項

申込みにあたっては、「合葬墓生前予約のご案内」をよくご覧いただき、ご家族やご友人とよくご相談し、お亡くなりになった後に埋葬等を行うかたに考えを伝えたと、手続をしてください。また、一度納付された使用料はいかなる理由でも還付できませんので、ご注意ください。